

令和7年11月6日

須賀川市長 大寺正晃 様

令和8年度須賀川市予算編成等に対する要望・提言書

須賀川商工会議所 会頭 菊地大介



はじめに

日頃より、当会議所の運営に対し、特段のご理解とご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。また、市内商工業の発展にご尽力いただいておりますこと、重ねて感謝申し上げます。

さて、市内の中小・小規模事業者は、多くの雇用を担い、市民生活の向上や地域経済の安定を図るうえで必要不可欠な存在であるとともに、地域のインフラを支えるうえでも重要な役割を担っています。

一方で、現在の中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、米国関税をはじめ世界経済の不確実性が強まるなか、最低賃金の大幅な引き上げ、継続する原材料等の高騰、深刻な人手不足などの影響により、業種、事業規模を問わず、事業継続と雇用維持を図ることは大変厳しい状況にあり、市内事業者にとって死活問題となっております。

これらの状況を乗り越え、市民生活の維持向上と持続可能な循環型地域経済を築くためには、官民一体となった施策の推進が不可欠であると強く認識しており、私たち須賀川商工会議所は、地域経済の担い手である会員事業所の声を代弁し、それらを市政に反映させることが重要な使命の一つであると考えております。

つきましては、市の財政状況が厳しいことは十分承知しているところでありますが、本市の令和8年度当初予算編成等にあたり、商工業振興と地域活性化に資する施策について、下記の通り要望・提言をさせていただきますので、何卒、ご理解とご高配を賜りますようお願い申し上げます。

【令和 8 年度須賀川市予算編成等に対する要望・提言項目】

1. 市の財政健全化に向けた官民連携について
 - (1) 市の集中改革プランの出口ベースの工程表(ロードマップ)の策定と公表
 - (2) 予算編成における商工関係団体、金融機関等との協議の場の設定
2. 地域内経済循環の促進について
 - (1) 公共事業の地元企業への優先発注の推進
 - (2) プレミアム商品券の発行
3. 公共工事等の発注に係る設計価格・最低制限価格の適正化等について
 - (1) 最新の実勢価格を反映した設計価格の設定及び働き方改革に応じた工期の設定
 - (2) 最低制限価格の基準引き上げ
 - (3) 入札制度協議会(仮称)の設置
4. 深刻化している人手・人材不足に対する支援強化について
 - (1) 地元高校生や大学生等を対象とした地元企業合同説明会への支援強化
 - (2) 地元企業合同見学会やインターンシップに対する支援強化
 - (3) 「電子版地元企業ガイドブック」の作成及び市民交流センターtette 内への「就活コーナー」の設置
 - (4) U・I ターン希望者に対する移住支援策の拡充
 - (5) 外国人労働者の受け入れ環境の整備
 - (6) 「健康経営」の推進及び働き方改革に係る柔軟な運用に対する国への要請
5. 市内への新規企業進出需要を踏まえた新たな工業団地の整備について
6. 地域資源を最大限活用した地域活性化の推進について
 - (1) 「特撮体験型コンテンツ」や「ウルトラマン・特撮を活かした限定商品」の企画・開発の推進
 - (2) ふるさと納税事業の戦略的推進
 - (3) 福島空港を活かした地域活性化のための二次交通アクセスの整備
 - (4) 観光・物産・まちづくり関連の第三セクターの抜本的な構造改革
7. 市と商工会議所との足並みを揃えた国・県への要望活動の強化について
8. 国の要請に基づく商工会議所の経営支援体制に係る財政的支援について

【令和 8 年度須賀川市予算編成等に対する要望・提言事項】

1. 市の財政健全化に向けた官民連携について

(1) 市の集中改革プランの出口ベースの工程表(ロードマップ)の策定と公表

市の財政状況が極めて厳しい状況にあり、市当局が「集中改革プラン」に基づき、行財政改革に取り組まれていることに対し、深く敬意を表します。

しかしながら、この「集中改革プラン」が、市民や事業者にとってどのような出口(ゴール)を目指し、いつ、どのような状態に到達するのか、その具体的な道筋が見えず、ただ「お金がない」という言葉だけが先行し、市民や事業者に不安やマインドの落ち込みを招いており、このことが市全体のイメージダウンにつながることを懸念しております。

つきましては、財政健全化という難局に対して、官民が同じ目標を共有し、協力して乗り越えていくためにも、将来の展望を示すとともに、目標達成に向けた出口ベースの具体的なロードマップを早期に策定し公表するよう提言いたします。

また、公共サービスの見直しや公共事業の抑制といった改革措置が、市民をはじめ、地元経済や地元企業へどのような影響を及ぼすかよく検証し、激変緩和策や代替え措置など、その対策についても併せてご検討くださるよう要望いたします。

(2) 予算編成における商工関係団体、金融機関等との協議の場の設定

限られた予算を最大限活用し、商工業振興策をより効果的に推進するためには、市と商工関係団体、金融機関等が協力しながら取り組んでいく必要があります。予算編成プロセスにおいて、市と商工関係団体、金融機関等との協議の場を設けるよう提言いたします。

2. 地域内経済循環の促進について

(1) 公共事業の地元企業への優先発注の推進

地元中小・小規模事業者は、物価高騰、人手不足、賃上げ等により、大変厳しい経営環境が続いており、そうした中であって、地域経済の活性化を図るうえで、地域内で資金を循環させることは極めて重要であり、必要不可欠と認識しており

ます。

つきましては、市の発注する公共事業を「地域経済のエンジン」として、最大限活用するよう、他の自治体の「地元企業優先型入札制度等」を参考とされ、新たな入札制度を整備するなど、これまで以上に地元企業への優先発注にご配慮くださるよう要望いたします。

特に、地震や水害などの自然災害等の対応において、公共インフラの復旧を支える地元建設業界が、その保有する能力や技術を維持、育成し、持続的に発展していくためにも、積極的な活用を引き続き要望いたします。

また、元請け業者からの市内の一次、二次下請け業者等の活用の促進と、一般物品の購入及び各種業務委託契約に係る市内業者に対する優先発注も引き続き要望いたします。

なお、市の現場レベルにおいては、市の地元優先発注の方針が浸透していない面が見受けられることから、組織全体で「地元企業を守る」という意識を共有くださるようご指導をお願い申し上げます。

(2) プレミアム商品券の発行

度重なる物価・エネルギーの高騰により、市民生活や地元事業者の経営も厳しい状況が続いていることから、市民の家計を直接支援し、かつ地域内での消費循環を促進するため、国の重点支援交付金等を活用した「プレミアム商品券」の発行を要望いたします。

3. 公共工事等の発注に係る設計価格・最低制限価格の適正化等について

(1) 最新の実勢価格を反映した設計価格の設定及び働き方改革に応じた工期の設定

継続する資材価格・労務単価等の上昇を踏まえ、引き続き最新の「公共工事設計労務単価」を遅滞なく設計に反映されることや、働き方改革に応じた工期の設定にご配慮くださるよう要望いたします。

(2) 最低制限価格の基準引き上げ

物価や賃金が上昇しているなかで、公共工事等の品質を確保するため、最低制限価格の算定基準の引き上げをご検討くださるよう要望いたします。

(3) 入札制度協議会(仮称)の設置

入札制度の運用状況や課題、改善点について、定期的に意見交換する「入札制度協議会(仮称)」を設けていただきますよう提言いたします。

4. 深刻化している人手・人材不足に対する支援強化について

地元中小・小規模事業者においては、若年層の都会への流出、他社との競合、労働力の高齢化、硬直的な働き方改革などによって、人手・人材不足が深刻化しています。

つきましては、地元企業の持続可能性を確保するため、以下の点について要望いたします。

(1) 地元高校生や大学生等を対象とした地元企業合同説明会への支援強化

現在、市と商工会議所の合同による地元高校生や大学生等を対象とした「地元企業合同説明会」を実施していますが、引き続き運営に対する支援の強化を要望いたします。

(2) 地元企業合同見学会やインターンシップに対する支援強化

現在、民間事業者が主体となって地元企業合同見学会(すかがわ TEC ツアーズ)が実施されており、これら合同見学会やインターンシップに対する支援の強化を要望いたします。

(3) 「電子版地元企業ガイドブック」の作成及び市民交流センターtette 内への「就活コーナー」の設置

地元高校生や大学生等に対し、地元企業の情報を広く発信するため、市と商工関係団体との共同による「電子版地元企業ガイドブック」の作成と、多くの地元高校生等が利用している市民交流センターtette 内への地元企業の情報を発信する「就活コーナー」等の設置を提言いたします。

(4) U・I ターン希望者に対する移住支援策の拡充

U・I ターン希望者の移住を促進するため、市で実施している若者向けの就職・移住支援策である「移住支援金」、「就職支援金」、「奨学金返還支援金」等の周知促進と各種支援金制度の拡充を要望いたします。

(5) 外国人労働者の受け入れ環境の整備

人手不足を補うため、市内においても外国人労働者が増加傾向にあることから、外国人労働者や雇用主の声を反映しながら、外国人労働者が安心して継続的に働ける環境の整備を要望いたします。

(6) 「健康経営」の推進及び働き方改革に係る柔軟な運用に対する国への要請

少子高齢化が進行する中で人材を確保するためには、企業が従業員の健康を重要な資本と位置づけ、健康づくりを積極的に行うことで、生産性や収益性を高めていく「健康経営」という観点が重要視されています。

つきましては、地元企業に対し、官民が連携を図りながら「健康経営」の理念や考え方を普及啓発していくことを要望いたします。また、働き方改革の影響により、建設業や運送業等の現場において人手不足が加速化していることから、現場の実態を踏まえた働き方改革の柔軟な運用等について、国に対し強く要請していただくことを要望いたします。

5. 市内への新規企業進出需要を踏まえた新たな工業団地の整備について

市内への新規企業の進出需要は、須賀川市域の交通の利便性の良さや経済都市である郡山市に近接している地理的優位性から、かなり多い状況にありますが、現在、市内の既存の工業団地は、ほぼ全て埋まっている状況にあり、残念ながらそれらの需要に対応できない状況にあります。

新たな工業団地が整備されることによって、多くの雇用が創出され、市民税や法人税の収入も増加し、地域全体の経済の活性化につながり、市の財政健全化に対しても貢献できるものと認識しています。

つきましては、市街化調整区域・農用地区域においても土地開発が可能となる「地域未来投資促進法に基づく重点促進区域」に設定された「滑川地区」において、国や県のサポートを求めながら、PFIやPPPなどの手法を活用するなど、民間活力の導入による段階的な新規工業団地の整備の検討を進めていただくよう要望いたします。

6. 地域資源を最大限活用した地域活性化の推進について

(1) 「特撮体験型コンテンツ」や「ウルトラマン・特撮を活かした限定商品」の企画・開発の推進

現在、市では、「特撮の神様」円谷英二監督の故郷として、「特撮文化」を世界に誇れる唯一無二の地域資産とし、ウルトラマン・特撮を活かしたまちづくりを進めておりますが、その取り組みは、観光誘客やイメージ向上に留まっている状況にあり、この貴重な地域資源を地域経済の活性化や安定した税収の確保につなげることが求められております。（当会議所におきましても、全国商工会議所のネットワークを活用した「震災まちなか復興&特撮ツーリズム」商品を企画・運営するなど、地域経済の活性化に寄与できるよう努めているところであります。）

つきましては、円谷プロや東宝の協力を前提として、民間の発想や手法を取り入れながら、「特撮アーカイブセンター」や「ながめまラボ」などを活用した「特撮体験型コンテンツ」の造成や、「ウルトラマン・特撮を活用した新たな限定商品」の企画・開発を推進するための「市・商工関係団体・民間企業との官民連携体制」を構築するとともに、これらの特撮体験型コンテンツや限定商品をふるさと納税の返礼品に活用することを提言いたします。

(2) ふるさと納税事業の戦略的推進

ふるさと納税事業は、市外から資金を呼び込むだけでなく、地域産品やサービスのブランド力向上、新たな販路開拓、地元事業者の育成にもつながる地域経済活性化のための施策でもあります。

つきましては、「須賀川市ふるさと納税推進協議会(仮称)」を設置するなど、市・商工観光関係団体・農業団体・民間企業との連携体制を構築し、市内の有望な返礼品候補を積極的に発掘、開拓、企画開発するなど、攻めの姿勢で戦略的に取り組んでくださるよう要望いたします。

(3) 福島空港を活かした地域活性化のための二次交通アクセスの整備

福島空港の存在は、本市にとって極めて重要な地域資源であり、特に昨年から運航されている台湾からの定期チャーター便は、インバウンド需要を取り込み、地域経済を活性化させる大きなチャンスとなっておりますが、空港とまちなかを結ぶ二次交通アクセスが極めて脆弱な状況にあります。（当会議所におきまして

も、台湾からのインバウンドの促進に向けて、オンラインを活用した体験型観光ツアーを企画・運営しております。)

つきましては、空港発着便を地域活性化につなげるため、県と連携を図りながら、空港の発着に合わせた「空港・まちなか・須賀川駅・特撮アーカイブセンター間のシャトルバス」等の運航について、ご検討くださるよう要望いたします。

(4) 観光・物産・まちづくり関連の第三セクターの抜本的な構造改革

現在、市内には、観光物産やまちづくりを目的とした、市が出資している複数の第三セクター（須賀川市観光物産振興協会、(株)こぶろ須賀川、(株)福島エアポートサービス等）が存在していますが、それぞれの役割を担いつつも、長年にわたり構造的な赤字体質から脱却できていない状況にあるものと認識しております。

つきましては、財政健全化の一環として、市の主導のもと、関係組織や有識者による「須賀川市第三セクター改革推進会議(仮称)」を設置し、効率的かつ収益性を確保できる「一元的な組織」へ再編するなど、観光・物産・まちづくりの中核的な組織(観光地域づくり法人(DMO)等)へと抜本的な構造改革を進めていただくことを提言いたします。

7. 市と商工会議所との足並みを揃えた国・県への要望活動の強化について

地域経済の持続性と市民生活を守るためには、市と商工会議所が足並みを揃えながら、国や県に対し、より強力に各種支援策の実現を働きかけることが不可欠であると認識しております。

つきましては、それぞれが国・県に対して行う要望活動について、事前に協議する場を設け、地域経済が抱える重要課題について、共通認識のもと働きかけを行う体制をつくることを要望いたします。

8. 国の要請に基づく商工会議所の経営支援体制に係る財政的支援について

国が本年3月に策定した「小規模企業振興基本計画(第Ⅲ期)」においては、自治体に対し商工会・商工会議所の経営支援体制に対する支援強化(人件費・事業費の確保など)が明確に求められており、現在県においては、補助基準となる「経営指導

員等の設置基準」の見直しに着手しているところであります。

つきましては、国の基本計画の趣旨や県の動向などを十分に踏まえていただき、地元中小・小規模事業者の持続的な成長と地域経済の活性化を実現するため、商工会議所の経営支援体制に係る財政的支援の維持・拡充を要望いたします。